

① 制度の概要

本制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）の協力により、工業団地を整備運営する事業協同組合に対し、団地の機能強化や魅力向上等の課題対応のための調査費等を助成する制度です。令和6年度から最長令和10年度までの5年間実施され、取崩型基金のため、基金残高がなくなり次第公募終了となります。

工業団地のインフラ再整備、防災・減災機能向上、GX・DX対応、団地拡張、共同事業の見直しなど、団地が抱える構造変化への対応に必要な調査研究、事業化調査、基本計画・詳細計画策定などの費用を支援します。調査等委員会の設置が必須で、外部専門家委員1名以上の登用が求められます。

② 支援内容

□ 調査費等助成

工業団地の課題対応に必要な調査研究、事業化調査、基本計画・詳細計画策定などの費用を助成。

最大1,000万円

補助率: 2/3以内

③ 対象となる取組

【助成対象事業】

- 団地インフラの再整備等検討（組合会館、共同受電設備、消火栓設備、排水設備、駐車場）
- 防災・減災機能向上、GX・DX対応等
- 団地の拡張、第二団地等の機能強化
- 共同経済事業の見直し、新規事業の検討
- 団地内の工場建替え、再配置の検討等

【助成対象経費】

- 委員手当、専門家謝金、講師謝金
- 委員旅費、専門家旅費、調査旅費（視察旅費としての利用も可能）
- 会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、原稿料
- 通信運搬費、雑役務費、消耗品費、委託費

※設備費用やイベント、研修会等の開催費用は対象外となります。

④ 対象者

- 公募開始時点で、設立後5年以上経過している事業協同組合
- 組合員の2分の1以上が中小企業者である事業協同組合
- 専従役職員または実質的に組合の事務を行っている役員等がいること
- 事業内容が本事業の趣旨に合致し、効果的な実施が可能であること
- 本事業に係る経費を負担できること
- 組合または組合の役員等が暴力団等の反社会的勢力でないこと

⑤ 採択率向上のポイント

- 調査等委員会の体制構築: 外部専門家委員1名以上の登用と3回以上の開催が必須。事業内容決定、委託先決定、報告とりまとめの各段階で適切に開催すること。
- 具体的な課題設定: 団地が直面する構造変化を明確化し、調査結果の活用方法を具体的に示すことが重要。単なる現状把握ではなく、将来の事業化を見据えた計画が評価される。
- 経費負担能力の証明: 助成対象経費の3分の1は自己負担となるため、組合の財務状況と負担能力を明確に示すことが求められる。
- 適切な委託先の選定: 調査を委託する場合、専門性と実績のある機関を選定し、その合理性を示すことが採択の鍵となる。

⑥ 戦略的分析

【基金型補助金の特性を理解する】

- 取崩型基金のため予算枯渇リスクがあり、早期の申請が有利。令和10年度まで実施予定だが、残高次第で早期終了の可能性がある。
- 5年間の長期的な枠組みのため、将来的な事業化計画との連動性を示すことで、調査の意義を強調できる。

【段階的なステップアップ戦略】

- 調査段階から実行段階へのロードマップを明示することで、単年度の調査事業としてではなく、中長期的な団地活性化計画の一環として位置づける。
- 本助成で基礎調査を実施し、その成果を踏まえて次年度以降の設備投資や事業展開につなげる戦略を示すことが重要。

⑦ 工業団地の課題分野



主要課題: 老朽化したインフラの更新、防災機能の強化、脱炭素化対応、デジタル化の遅れ、新規企業誘致の困難さなど、多様な課題に直面している。

重点対応分野: GX・DX対応が急務となっており、調査段階から将来の設備投資を見据えた計画立案が求められる。

⑧ 調査事例と分野

調査分野	代表的な調査例
インフラ再整備	老朽化した共同受電設備の更新計画策定、排水設備の改修基本設計
防災・減災	耐震診断と補強計画、浸水対策の事業化調査、非常用電源整備計画
GX対応	太陽光発電導入可能性調査、省エネ設備の導入計画、脱炭素ロードマップ策定
DX対応	団地管理システムのデジタル化調査、スマート工場化の可能性調査
団地活性化	空き区画の活用計画、団地拡張の事業化調査、企業誘致戦略策定

⑨ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
助成金申請書	<ul style="list-style-type: none">□ 調査等委員会の体制を具体的に記載（外部専門家1名以上）□ 事業内容と期待される効果を明確に□ 経費負担能力を示す財務情報を添付
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 調査の具体的な実施内容とスケジュールを詳細に記載□ 3回以上の委員会開催計画を明示□ 調査結果の活用方法を具体的に説明
収支予算書	<ul style="list-style-type: none">□ 助成対象経費の積算根拠を明確に□ 委託費の見積書を添付□ 自己負担分の財源を明示
組合の基礎資料	<ul style="list-style-type: none">□ 組合の定款、事業報告書、決算書□ 組合員名簿（中小企業者の割合を確認）□ 組合の管理運営体制がわかる資料

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/11/07作成】

⑩ 申請スケジュール

● 事前準備期間

書類準備に1~2ヶ月程度。調査等委員会の外部専門家の選定と事前調整が重要。組合内の合意形成と、調査内容の具体化を進める。

● 公募期間

2025年12月1日（月）～12月22日（月）

応募書類の郵送による申請。当日消印有効。余裕を持った準備が必要。

● 審査期間

2026年1月（予定）

● 採択結果通知

2026年2月（選考委員会後にすべての申請者に対して通知）

● 交付決定・事業開始

2026年2月下旬以降随時。

事業実施期間は交付決定日から最長翌年の12月末日まで。実績報告の提出が必須。

⑪ 補足事項

- 本助成事業は取崩型基金のため、基金残高がなくなり次第公募終了となります。早期の申請を推奨します。
- 令和10年度選定（採択）先は当該年度内の期間での事業実施となります。複数年度にまたがる計画はできません。

⑫ 問い合わせ

制度詳細	https://www.jilc.or.jp/pages/501/
お問い合わせ	一般財団法人日本立地センター 産業立地部 工業団地組合助成金担当 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-61-9 TIE浜町ビル4階 TEL: 03-5801-9842 (平日10~12時及び13~17時)